

人権相談・女性相談（無料） 問合せ

- 久喜地区 原則 毎月10日 13時15分～16時15分 場所 久喜総合文化会館会議室等
問合せ 久喜市役所人権推進課 0480-22-1111
- 菖蒲地区 原則 毎月第3水曜日 13時30分～15時30分 場所 菖蒲総合支所会議室等
問合せ 菖蒲総合支所総務管理課 0480-85-1111
- 栗橋地区 原則 毎月第3木曜日 13時30分～15時30分 場所 栗橋総合支所会議室等
問合せ 栗橋総合支所総務管理課 0480-53-1111
- 鷲宮地区 原則 毎月第4月曜日 9時30分～11時30分 場所 鷲宮総合支所会議室等
問合せ 鷲宮総合支所総務管理課 0480-58-1111

人権相談は、差別やDVなどの人権侵害を受けているという人や、悩みや不安を抱えている人の相談に応じています。人権侵害事件については、法務局による調査救済が行われる場合があります。

相談には原則として、2人の人権擁護委員で対応しています。人権擁護委員は、相談者の相談について、その悩みや不安の解消に向けて一緒に考えるようにしています。相談時間は、1回が約1時間で、相談は何回でも受けることができます。人権擁護委員は、相談事項について秘密を守らなければなりません。

相談内容は、近隣間の紛争とか家族間のもめ事が多いですが、これらに限られる訳ではありません。悩み等を抱えている方で、誰かに話を聞いてもらいたいという方は人権相談をご利用ください。

久喜市人権擁護相談所 所長 石田 晴久

編集後記

今回の「人権くき」は、法務局と人権擁護委員協議会の活動内容のほんの一部を掲載しました。人権問題の解決には、本人だけではなく、地域・周囲全体で取り組み、そのために地域の啓発活動が必要です。いじめ問題、児童虐待、DV、ハラスメントは、誰でも、いつでも被害者となり得ます。また、最近では、インターネット、SNSによる誹謗・中傷が耳目を集めています。インターネット、SNSの情報は、不特定多数に個人情報拡散し、日々の生活に危険が及ぶことも考えられます。人権相談では、これらの問題のほか、実際に人権侵害がないときでも、家族、職場、そのほかの悩み不安を抱える方の相談に応じ、問題の解決や解消を援助します。相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まずにご相談ください。

久喜市人権擁護相談所員

久喜地区	石田 晴久	橋本 久雄	益山 典子
	松村 孝江	金澤 光伸	鈴木 大吾
菖蒲地区	原 莊子	鈴木 実	原田 政江
栗橋地区	板東 恵子	奈良 政利	坂田 幸江
鷲宮地区	末須 成子	中村喜美子	池田 岩夫
	佐々木伸世		

人権くき

No.
49

編集・発行：久喜市人権擁護相談所

発行日：令和4年4月1日

幸せに
暮らせるように

自分らしく
暮らせるように

思いやりの心が
育つように

ごあいさつ

さいたま地方法務局久喜支局長 小野塚 仁

「人権」という言葉を誰もが一度は耳にしたことがあると思います。「人権」は、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利です。そして、誰にとっても身近で大切なものです。

しかし、現実では、家庭、学校、職場、施設などにおける人権問題が発生し、生命・身体に危険が及んだ痛ましい事件も報道されています。私たち法務局と人権擁護委員協議会は、様々な人権問題の解決に向け、人権を守り、人権の大切さを知ってもらうための啓発活動に取り組んでいます。

今回、紙面をお借りして活動の一部を紹介させていただきます。皆様の「人権」の関心を高めることに資すれば幸いに存じます。



人KENまもる君



人権イメージキャラクター

人KENあゆみちゃん

人権擁護委員は次のような活動をしています

人権作文コンテストの実施

特別寄稿

豊かな人権感覚を育む

久喜市教育委員会教育長 柿沼 光夫

人権とは、「誰もが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利」で、私たちの日々の生活を支えるとても身近で大切なものです。しかし、社会の中に様々な差別や偏見があり、社会の変化に伴って人権問題は複雑化してきています。久喜市の児童生徒の皆さんには、不安や恐れから生まれる偏見や差別に同調することなく、正しい情報をもとに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、様々な場面で具体的な態度や行動にうつせるようになってもらいたいと考えています。

久喜市教育委員会では、久喜市教育振興基本計画の基本目標の一つに「人権を尊重した教育の推進」を掲げ、人権問題の解決に主体的に取り組むことのできる児童生徒の育成を目指しております。各学校では、教育活動全体を通じて、人権教育を推進しています。その中で、「人権作文」への取組は、児童生徒に、他人を思いやる心を養い、自分や他の人の人権を守るための実践的な行動について、ともに考える機会として、大きな役割をもつものと捉えております。

令和三年度の人権作文には、家族や友達を思い自分の思いを表現した作文、新型コロナウイルス感染症等、社会情勢に対して考えを述べた作文、SDGsへの取組に関する作文等が寄せられました。「新型コロナウイルス感染症における差別の問題」を取り上げた作文には、差別を生まないようにすること、思いやりの気持ちを持つことの大切さが表現されていました。「私たちが闘う相手はウイルスであり、この大変な時代をともに生きている人々は皆同志であることを決して忘れてはいけません」という一文に込められた思いのように、人権作文には、人の心の苦しみや悲しみを自分事として捉え、自分たちの世代ができることを真剣に考え、実践しようとする筆者の強い思いが表現されています。

人権作文を書くことは、人権問題に対する自分の考えを形成し、人権感覚を育みます。また、人権作文を読むことで、自身の考えを広げ、より豊かな人権感覚を育むことにつながります。次代の日本を担う久喜市の児童生徒の皆さんが、人権作文への取組を通して世の中の問題に目を向け、自分の考えを持ち、行動していくことで、全ての人にとって住みよい過ごしやすい社会が創られることを願います。

このコンテストは、人権についての作文を書くことにより、豊かな人権感覚を身につけることを目的としています。応募作品はいずれも、子ども達の純粋な感覚で人権問題をとらえたものが多く、感性に富んだ真摯な姿勢に心を打たれます。人権尊重の輪が大きく広がることを願っています。

人権作文の発表の様子



令和3年度法務省人権擁護局長感謝状贈呈 久喜市立久喜東中学校



子どもの人権SOSミニレター事業

全国の小中学生に子どもの人権SOSミニレター（便せん兼封筒）を配布し、手紙による相談に応じています。



送られてくるミニレターの内容は、いじめや友人関係、家庭の問題など多岐にわたっています。勇気を出して書いてくれた子ども達の気持ちをしっかり受け止め、「どうしたらその子ども達が希望の光を見いだせるのか」人権擁護委員間で話し合いを重ねながら、返事を書いています。

人権教室の開催

久喜市立砂原小学校



久喜市立鷺宮西中学校



学校からの依頼を受け人権教室を開催しています。特に、子ども達に「私だったら～」と考えてもらえるように心がけています。子ども達は目を輝かせて自分の思いや考えを語ってくれます。人権尊重の理念が日常の何気ない行動に生きていくことを目指しています。